

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公表番号】特表2008-523719(P2008-523719A)

【公表日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2007-545471(P2007-545471)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

H 04 N 7/16 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 B

H 04 L 9/00 6 0 1 E

G 06 F 12/14 5 4 0 B

H 04 N 7/16 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月4日(2008.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ表示を制御する方法であって、

コンテンツ表示を暗号化された形で提供する第1条件付きアクセス・サーバから、第1組の暗号キーを受信するステップと、

前記第2条件付きアクセス・サーバをクライアントに許可し、第1条件付きアクセス・サーバから受信された前記第2条件付きアクセス・サーバ使用許可に従って、前記コンテンツを表示するステップと、

から構成され、

前記第2条件付きアクセス・サーバは、第2組の暗号キーを使用して前記コンテンツを表示する際に前記コンテンツを許可されてないアクセスから保護し、

前記第1条件付きアクセス・サーバは、前記第1条件付きアクセス・サーバへのアクセスを第1の許可プロセスを介してクライアントに許可し、前記第2条件付きアクセス・サーバへのアクセスについて前記第1の許可プロセスとは別の第2の許可プロセスを介してクライアントに許可することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第1条件付きアクセス・サーバからのメッセージに応答して、暗号化された前記コンテンツ表示を記録するステップをさらに有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記記録されたコンテンツの少なくとも1部分を第1条件付きアクセス・サーバが提供した後、クライアントから前記第2条件付きアクセス・サーバへのネットワーク接続を介して前記コンテンツ表示の許可を求める要求を送信するステップをさらに有し、

前記第2条件付きアクセス・サーバは、前記第1条件付きアクセス・サーバが前記コンテンツの前記一部分を提供した後で、前記第1条件付きアクセス・サーバから前記許可を

得ることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記コンテンツへのアクセス許可を、前記第 1 条件付きアクセス・サーバから受信された許可から前記クライアントに対する許可に変換するステップをさらに有することを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 2 組の暗号キーは、デジタル著作権管理システムのキーを含み、前記クライアントは、デジタル著作権管理クライアントを有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

前記第 2 条件付きアクセス・サーバは、前記第 1 条件付きアクセス・サーバから受信された使用の許可に従って、前記クライアントが前記デジタル著作権管理システムを介して前記コンテンツの使用を許可することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 条件付きアクセス・サーバは、前記第 2 条件付きアクセス・サーバのアイデンティティに従って前記第 2 条件付きアクセス・サーバに許可を与え、前記第 2 条件付きアクセス・サーバは、前記クライアントのアイデンティティに従って前記クライアントに許可を与え、前記第 1 条件付きアクセス・サーバは、前記クライアントのアイデンティティを知らないことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

前記第 2 組の暗号キーは、1 つのキーからなることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の方法。

【請求項 9】

前記第 2 条件付きアクセス・サーバは、さらなる副条件付きアクセス・サーバのサーバであり、前記副条件付きサーバに関する主条件付きアクセス・サーバとして働くことを特徴とする請求項 1 乃至 8 に記載の方法。

【請求項 10】

実行可能コンピュータ・プログラム命令を有する機械可読媒体であって、データ処理システムによって実行されると、請求項に記載 1 乃至 9 の前記コンテンツ表示制御方法を実行させることを特徴とする機械可読媒体。

【請求項 11】

前記コンテンツ表示を制御する副条件付きアクセス・サーバであって、前記副条件付きアクセス・サーバは請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載の方法に従って該方法を実行する手段を有することを特徴とする副条件付きアクセス・サーバ。

【請求項 12】

前記主条件付きアクセス・サーバから第 1 組の暗号キーを受信する通信インターフェースと、

前記副条件付きアクセス・サーバが、前記主条件付きアクセス・サーバから受信した許可に従って、当該サーバの前記クライアントが前記コンテンツ表示をすることを許可する、前記通信インターフェースに結合されたコントローラと、

から構成されることを特徴とする請求項 11 に記載の副条件付きアクセス・サーバ。

【請求項 13】

条件付きアクセスを提供する方法であって、

メディア・コンポーネントのキャッシングを要求するために、加入者用の第 1 使用権管理メッセージをブロードキャストするステップと、

第 1 条件付きアクセス・サーバから前記メディア・コンポーネントをブロードキャストするステップと、

前記ブロードキャストの後に、メディア・コンポーネントを使用するためのクライアント要求を、クライアントから第 2 条件付きアクセス・サーバを介して受信するステップと

、前記第2条件付きアクセス・サーバを介して前記クライアント要求に応答するステップと、
から構成され、

前記第1条件付きアクセス・サーバは前記第1条件付きアクセス・サーバへのアクセスを第1の許可プロセスを介してクライアントに許可し、前記第2条件付きアクセス・サーバへのアクセスを前記第1の許可プロセスとは別の第2の許可プロセスを介してクライアントに許可することを特徴とする方法。

【請求項14】

前記クライアント要求に応答して、前記クライアントが前記メディア・コンポーネントを再生することを許可するために第2使用権管理メッセージをブロードキャストするステップをさらに有することを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記クライアントは、前記第2使用権管理メッセージの前に、前記メディア・コンテンツの一部を使用することを許可されないことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記第2使用権管理メッセージは、前記クライアントが前記メディア・コンテンツの前記一部を同時に使用できる複数のデバイスで前記メディア・コンテンツの前記一部を使用する権利を指定するデータを含むことを特徴とする請求項14および15に記載の方法。

【請求項17】

データ処理システムによって実行されると、請求項13乃至16のいずれかに記載の条件付きアクセスを提供する方法を、前記システムに実行させる実行可能コンピュータ・プログラム命令を含むことを特徴とする機械可読媒体。

【請求項18】

請求項13乃至16のいずれかに記載の条件付きアクセスを提供する方法を実行するための手段を有することを特徴とする条件付きアクセスを実現する主セキュリティ・システム。